



サポカー

(安全運転サポート車)

はやわかりガイド

サポカー のある未来へ

先進安全技術はあくまでも安全運転の支援であり、機能には限界があります。

「サポカー」に搭載されている先進安全技術は、交通事故の防止や被害の軽減に役立ちますが、機能には限界があります。路面や気象条件によっては作動しない場合もありますので、機能を過信せず、引き続きドライバーの皆様が常に安全運転に心がけていただくようお願いいたします。



※サポカー補助金の令和3年度までの延長が決定しました。

サポカーとは?

政府は高齢運転者の交通事故防止対策の一環として、衝突被害軽減ブレーキなどの先進安全技術でドライバーの安全運転を支援してくれる車「セーフティ・サポートカー（サポカー）」の普及啓発に官民連携で取り組んでいます。

ブレーキを踏みそごったり、ブレーキとアクセルを踏み間違えること。それは、ちょっとした不注意や焦りなどによって、誰の身にも起き得ることです。

そこで、衝突被害軽減ブレーキなどの先進安全技術でドライバーの安全運転を支援してくれる車が、サポカーです。自動車メーカー各社は、衝突被害軽減ブレーキをはじめ、さまざまな先進安全技術を搭載した車を開発、販売することによって、ドライバーの皆さまの安全運転をサポートしています。

サポカーの主な安全技術

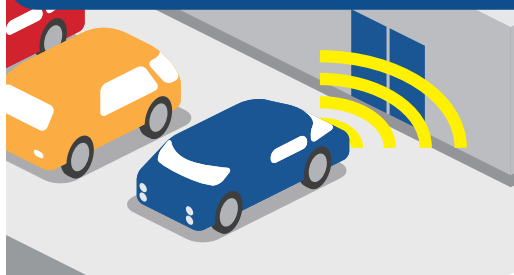
止まるをサポート



対歩行者衝突被害軽減ブレーキ

車載のレーダーやカメラにより、前方の車両や歩行者を検知し、衝突の可能性がある場合には、運転者に対して警報します。さらに衝突の可能性が高い場合には、自動でブレーキを作動し、衝突回避や被害軽減をサポートします。

急発進抑制などをサポート



ペダル踏み間違い急発進抑制装置

停止時や低速走行時、車載のレーダー、カメラ、ソナーが前後の障害物を検知している状態でアクセルを踏み込んだ場合には、エンジン出力を抑える等により、急加速を防止します。

現在お乗りの車に取り付けができる「後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置」が取り付けられる車種もございます。

その他の安全技術

はみ出さないをサポート



車載のカメラにより道路上の車線を検知し、車線からはみ出しそうになった場合やはみ出した場合※には、運転者に対して警報します。

※運転者がウインカーを操作して意図的な車線変更を行う場合には警報しません。

車線逸脱警報装置

危険を早期発見



先進ライト

■自動切替型前照灯

前方の先行車や対向車等を検知し、ハイビームとロービームを自動的に切り替える機能を有するヘッドライト。

■自動防眩型前照灯

前方の先行車や対向車等を検知し、ハイビームの照射範囲のうち当該車両のエリアのみを部分的に減光する機能を有するヘッドライト。

■配光可変型前照灯

ハンドルや方向指示器などの運転者操作に応じ、水平方向の照射範囲を自動的に制御する機能を有するヘッドライト。

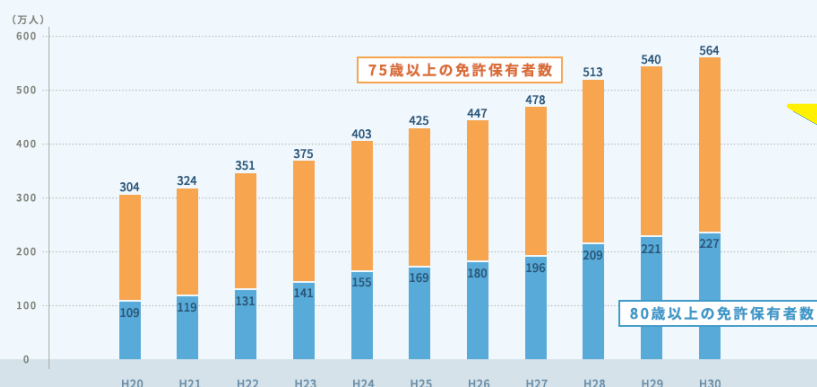
サポカーの事故低減効果

社会問題化する高齢ドライバーの運転ミス

高齢ドライバーによる交通事故へ注意喚起がされているものの、痛ましい事故のニュースは今でも度々報道されます。コンビニなどの駐車場でブレーキとアクセルを踏み間違えて店内に突っ込んだり、走行中にブレーキを踏むべきところでアクセルを踏んで暴走したり。高齢者の免許返納制度など、様々な取り組みが行われていますが、公共交通機関の充実した都市部ならともかく、地方に住んでいる人にとって自動車は生活に欠かせない足であり、手放すことは簡単ではありません。

75歳以上・80歳以上の運転免許保有者数の推移（平成20～30年）

75歳以上・80歳以上の運転免許保有者数の推移



75歳以上・80歳以上の免許保有者数はともに増加を続けており、平成30年の保有者数は、平成20年と比較して、75歳以上は約1.9倍、80歳以上は約2.1倍に増加しています。

※各年12月末の運転免許保有者数です。

（図）75歳以上・80歳以上の運転免許保有者数の推移（平成20年～平成30年）
「高齢運転者交通事故防止対策に関する有識者会議（警察庁）」における配布資料を基に作成

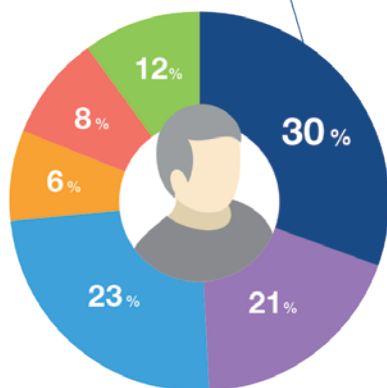
死亡事故の人的要因（2018年）

75歳以上の高齢ドライバーによる死亡事故件数は、近年、横ばいで推移していますが、死亡事故件数全体が減少傾向にあるため、その占める割合は高まっています。

また、死亡事故の人的要因で75歳以上と75歳未満で大きな差が見られるのは、ブレーキとアクセルの踏み間違いなどによる運転ミスからの事故。2018年警察庁の資料によると、75歳以上の運転ミスの割合は30%にも上り、75歳未満に比べて2倍近くも高くなっています。自分では運転に自信があると思っても、高齢になると運転能力の衰えによる運転ミスが増えているのが現状です。

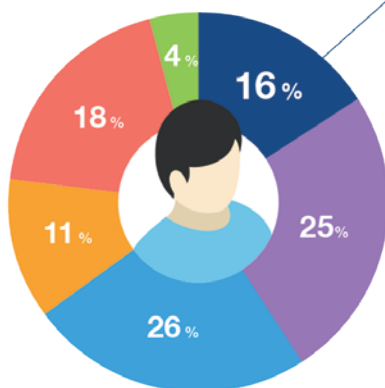
この運転ミスを自動車の機能で助けられないだろうか…という思いから、安全運転サポート車の「サポカー」が生まれました。

このうち、
ハンドル操作不適 17%
ブレーキとアクセルの踏み間違い 5.4%



75歳以上高齢運転者

このうち、
ハンドル操作不適 12%
ブレーキとアクセルの踏み間違い 1.1%



75歳未満の運転者

- 操作不適
- 内在的前方不注意（漫然運転等）
- 安全不確認
- 判断の誤り
- 外在的前方不注意（脇見等）
- 調査不能

サポカーの普及啓発に向けた取り組み

サポカー実感試乗会

経済産業省では、高齢者の運転ミスによる事故が相次ぐ中、サポカーの普及啓発に加え、実際にサポカー試乗体験をしていただくことで、サポカーの重要性の理解を目的とした「サポカー試乗会」の実施に取り組んでいます。

2020年1月19日～2月16日に実施された「サポカー実感試乗会」では、自動車メーカー、警察関係者に協力いただき、北海道・宮城・埼玉・愛知・大阪・広島・香川・福岡の全国8か所で開催されました。サポカー補助金の対象である「衝突被害軽減ブレーキ」、「ペダル踏み間違い急発進等抑制装置」を搭載した各メーカーの実車で試乗していただきました。



試乗した方の感想



サポカーがどのようなものなのか聞いたことはありましたが、体験できる場が無かったので、いい機会になりました。自動車購入の際に参考になりそうです。



親も歳なので、こういう車に乗り換えてもいいなと実感しました。

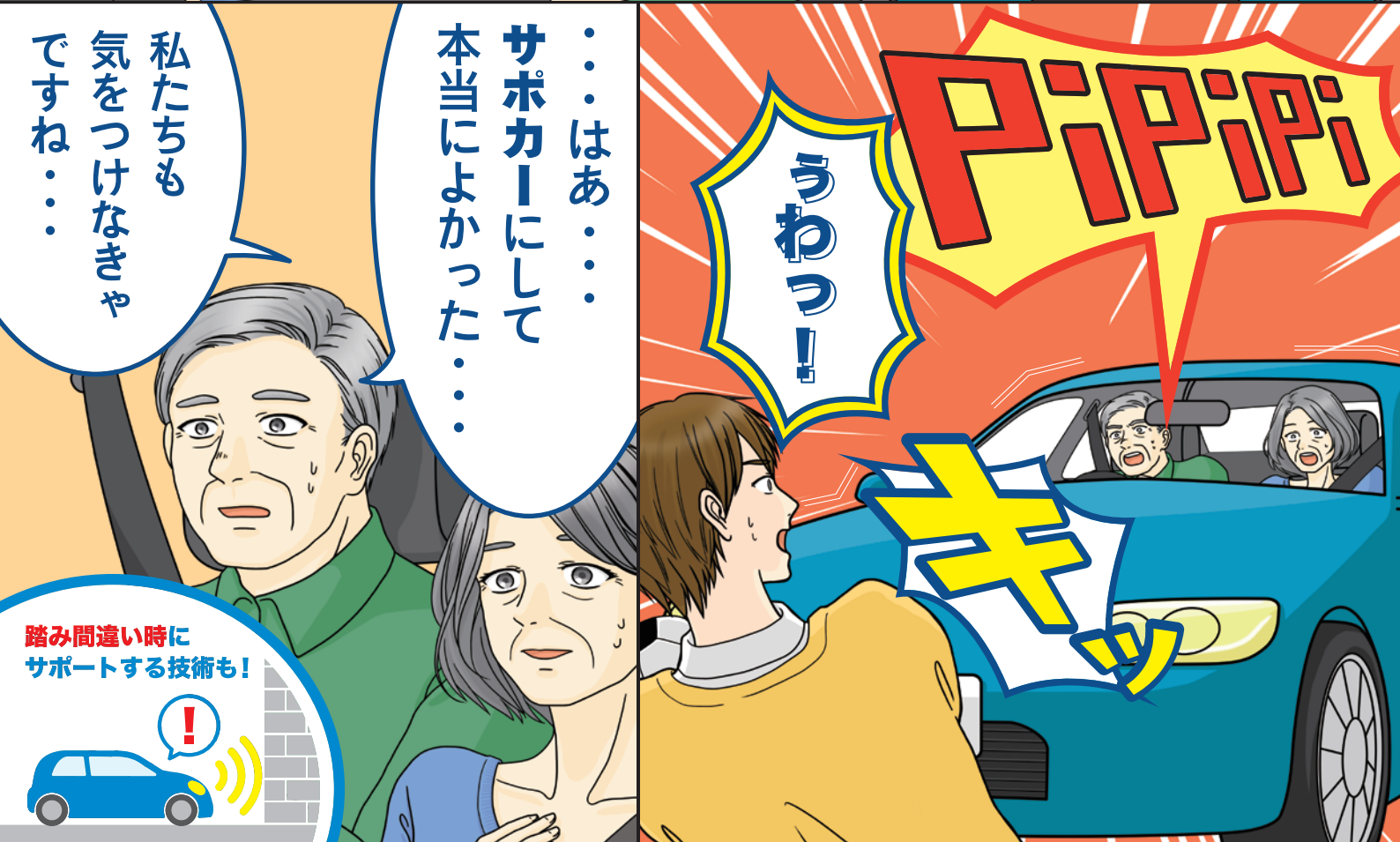
60年も運転していると事故ゼロってことはなく、小さな接触や柱に少しぶつかったりしたことも。それを思うと、その時にサポカーがあれば、防げてたのかなと思います。



車間距離やスピードの感覚が年齢と共に衰えてきます。ブレーキのタイミングが遅くなっているなというのを感じているので、こういうサポカーがあれば安心して運転できるだろうと思いました。

すごい機能ですね。乗る前は止まるか止まらないか分からなかったけど、ぶつかる前にしっかり止まってびっくりしました。





65歳以上の方対象 サポカー補助金[※]

登録車なら最大
10万円

軽自動車なら最大
7万円

中古車なら最大
4万円

後付け装置なら最大
4万円

※サポカー補助金は、対歩行者衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置を搭載した車の購入等を支援します。

詳しくは

サポカー補助金



で検索



対歩行者衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置等を含む先進安全技術は、交通事故の防止や被害の軽減に役立ちますが、機能には限界があります。路面や気象条件によっては作動しない場合もありますので、機能を過信せず、引き続きドライバーの皆様が常に安全運転に心がけていただくようお願いいたします。



経済産業省

サポカー補助金について

高齢者の交通事故防止対策の一環として、対歩行者衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置を搭載する車の購入、及び後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置等の購入等を支援する制度です。

補助金申請できる方

令和2年度中に**65歳以上**となる方で、対象装置を搭載した自動車を購入、又は後付けの対象装置を購入された方。^{※1}

※1 令和2年度中に65歳となる方については、令和2年度中に対象装置を搭載した自動車を購入、又は後付けの対象装置を購入された方が対象になります。

❗ サポカー補助金の令和3年度までの延長が決定しました。
補助金の延長により、令和3年度は令和3年度中に65歳となる方についても対象とする予定です。詳しくは「次世代自動車振興センターWEBサイト」をご確認下さい。

補助金申請対象

令和2年度中に
65歳以上
となる方

対象装置搭載自動車の購入
+
-----もしくは-----
後付けの対象装置の購入

申請期間 令和2年3月9日～補助金予算終了まで
申請先 一般社団法人「次世代自動車振興センター」



次世代自動車振興センターWEBサイト
<http://www.cev-pc.or.jp/>

補助額について

車両購入補助について

新車

令和元年12月23日以降^{※2}に、新車新規登録又は新車新規検査届出された自動車が対象となります。

※2 同日以降に補助対象に追加された車種については、追加された日から対象になります。

中古車

令和2年3月9日以降に、中古車として登録(登録車)又は検査証交付(軽自動車)された自動車が対象となります。

- ①対歩行者衝突被害軽減ブレーキ
- ②ペダル踏み間違い急発進抑制装置等

購入車両	補助額	
	①と②を搭載する 自動車を購入した場合	①のみを搭載する 自動車を購入した場合
新車(登録車)	10万円	6万円
新車(軽自動車)	7万円	3万円
中古車	4万円	2万円

対象車種の詳しい情報は、経済産業省・国土交通省のホームページで公表されております。

後付け装置補助について

令和2年3月9日以降に、認定された店舗において、販売・取付けされた後付け装置が対象となります。

補助金を申請するのは、

後付け装置を販売する「後付け装置取扱事業者」
として認定を受けた事業者となります。

対象装置を購入された方ではありません。

(購入時に、後付け装置の設置に要する費用から補助額が控除されます)

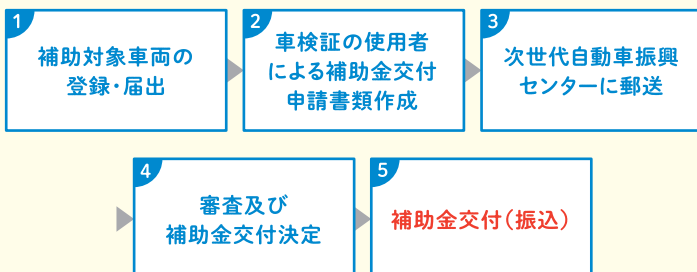
装置名	補助額 [※]
障害物検知機能付き ペダル踏み間違い急発進抑制装置等	4万円
ペダル踏み間違い急発進抑制装置	2万円

※補助額は条件により異なります。

認定された店舗の詳しい情報は、一般社団法人 次世代自動車振興センターのホームページで公表されております。

補助金申請～交付までの流れ

新車・中古車



後付け装置

